



あつま

No. 151

平成25年4月12日発行
(2013年)

議会だより

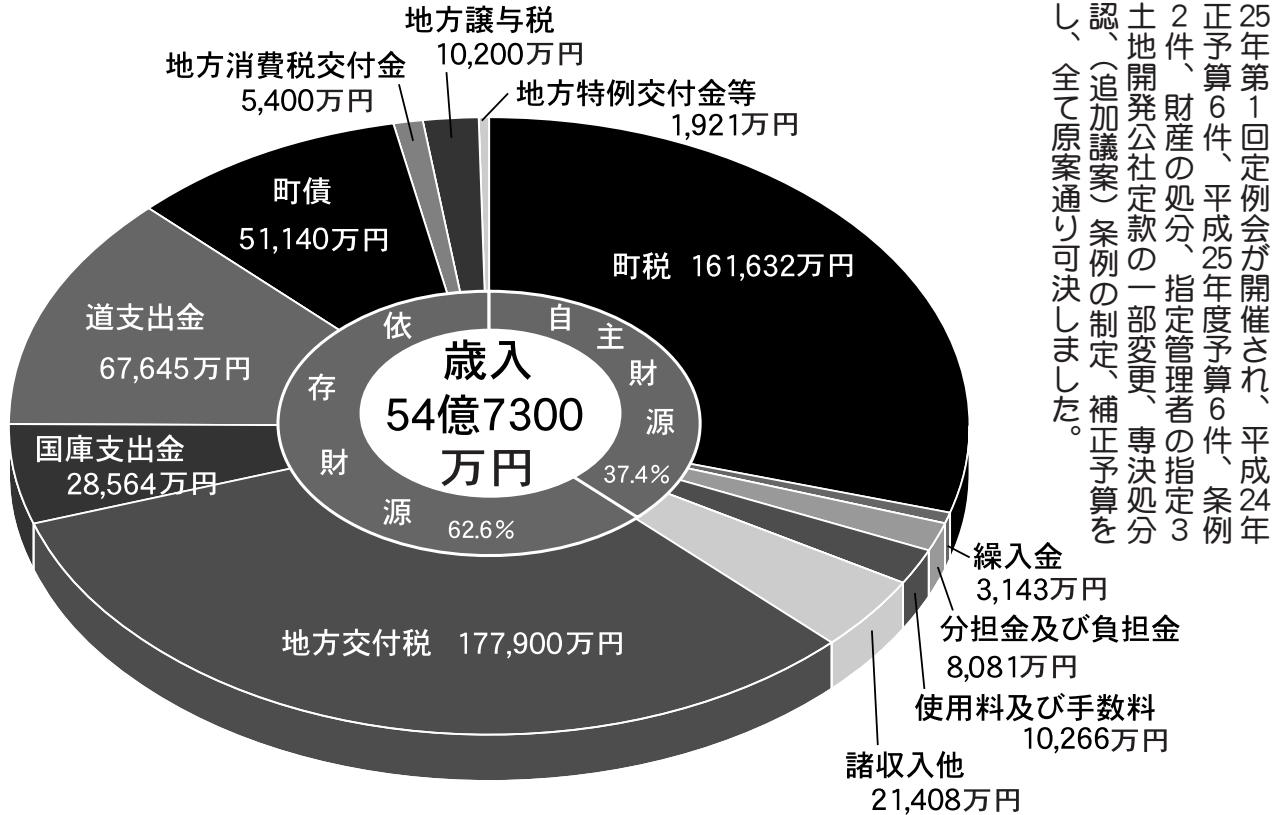


上厚真小学校卒業式 2013年3月19日

平成25年第1回定例会

平成25年度予算を可決	2~3
予算審査特別委員会の主な質疑	4~7
平成24年度補正予算の審議、意見書案の審議他	8~9
委員会による町政の調査	10~11
一般質問「ここが聞きたい」7氏が町政を問う	12~18
議会と議員の活動報告	19
元気なスポーツ少年団（少林寺拳法）・地域の話題（羊毛つむぎ）	20

3月定例会 6日～14日



平成25年度特別会計

(全会計全員賛成で可決)

総額 22億9690万円

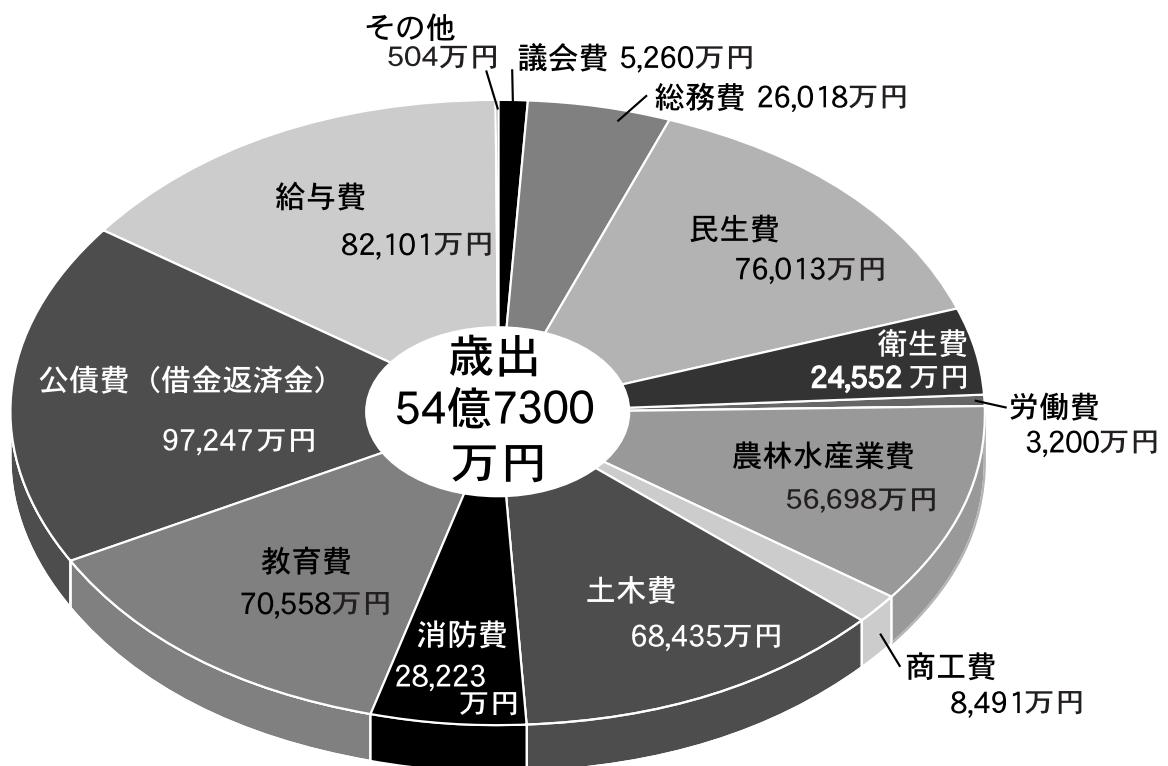


町民投票で決定した町キャラクター

会計名	予算額	対前年比
国民健康保険事業	6億5930万円	0.5
後期高齢者医療	7000万円	△8.6
介護保険事業	4億7670万円	3.3
	介護サービス	3150万円
簡易水道事業	8億8570万円	134.4
公共下水道事業	1億7370万円	△4.6

平成 25 年度一般会計

総額 54 億 7300 万



町の貯金と借金 (平成 25 年度末見込)

平成 25 年 3 月末の人口 4777 人

※単位は万円単位なので誤差があります。

基金（貯金）の残高		地方債（借金）の残高	
財政調整基金	13 億 4184 万円	普通債	49 億 0727 万円
減債基金	7479 万円	災害復旧債	4554 万円
その他の特定目的基金	22 億 2693 万円	その他の町債	25 億 9075 万円
土地開発基金（貸付金を除く）	6056 万円		
一般会計基金の計	37 億 0413 万円	一般会計町債の合計	75 億 4357 万円
町民一人あたり	77 万 5409 円	町民一人あたり	157 万 9143 円
特別会計の基金	1 億 2592 万円	特別会計の町債	28 億 4851 万円

ー交通不便地域の解消につながっているか、また、今後の考えは。

まちづくり推進課主査

登録数も年々増加しており、利用者も20人ほど増えているので効果は出している。

まちづくり推進課長

期間として運行している。25、26年は検討期間として運行していく、

に取り込んでいくかも検討項目の一つである。

むかわ町福祉バス

負担金

ー40万円から20万円に減額になった理由は。

まちづくり推進課主幹

デマンド方式となり、一人の単価が減少した。

人口目標

ー増加目標を設定して事業展開しては。

町長

総合計画では500人を目標としている。新たに計画策定時に新たな目標人口を設定する。

情報発信事業

ー全体的な予算が少ないのでは。

まちづくり推進課長

当初予算の他に、市町村振興協会へ補助金要望しているものもある。全体で500万円であるが、

当事業の占める割合も多い。

定住促進

ー上厚真柏区の宅地販売は誰が行うのか。

町長 いろいろな手法があると思われるが、地

権者と協議して分譲まで詰めなければならないことはある。民間の資格を持つている方をどのように

空き家再生・持ち家補助

ー相対的に上限を100万円にした方が良いのは。

まちづくり推進課長

交付基準及び項目については、理解しやすいよう検討する。



キャラクターの選考は町民の投票により行われた。

林業支援員

(地域おこし協力隊)

を得てバックアップしていきたい。資金面では、夢基金で協力する。

(地域おこし協力隊)

ー就農を開始する時のバックアップ及びサポートは。

(地域おこし協力隊)

ー知識のある方を募集するのか。

三大都市圏から募集す

る理由は。

成協議会で支援したり、農家のみなさんにも協力

ー上厚真柏区の宅地販売は誰が行うのか。

町長 いろいろな手法があると思われるが、地

権者と協議して分譲まで詰めなければならないことはある。民間の資格を持つている方をどのように

農業支援員

(地域おこし協力隊)

ー就農を開始する時のバ

ックアップ及びサポートは。

(地域おこし協力隊)

ー知識のある方を募集す

るのか。

三大都市圏から募集す

る理由は。

農業者育成協議会で支援したり、農家のみなさんにも協力

こども園つみき

－西側の屋根につららが発生して危険なため、ルーフヒーターにしては。

副町長 現地の設計を確認して必要な対策を講じたい。

－他町村は7割が幼稚園型である中で、本町が保育園型を選んだが、特色が出でていない。

性、それぞれの思いを、行政が責任もつて教育していきたい。

－高丘公民館付近までの給水区域拡張を検討できないか。

年間で試行しながら進めたいと考えている。

－真下を導水管が通ると聞いているが影響は。

副町長 平成26年以降り

ンクの真ん中に導水管が

通る予定だが、国の事業

で詳細は未定である。



幼稚園機能を求める声のある、保育園型の認定こども園つみき

－浄水場が完成した段階で対応するよう検討する。

年間で試行しながら進めたいと考えている。

－真下を導水管が通ると聞いているが影響は。

副町長 平成26年以降り

ンクの真ん中に導水管が

通る予定だが、国の事業

で詳細は未定である。

7 あつま議会だよりNo.151

平成25年4月12日発行

給水区域拡大

年間で試行しながら進めたいと考えている。

－真下を導水管が通ると聞いているが影響は。

副町長 平成26年以降り

ンクの真ん中に導水管が

通る予定だが、国の事業

で詳細は未定である。

7 あつま議会だよりNo.151

平成25年4月12日発行

公営住宅

年間で試行しながら進めたいと考えている。

－真下を導水管が通ると聞いているが影響は。

副町長 平成26年以降り

ンクの真ん中に導水管が

通る予定だが、国の事業

で詳細は未定である。

7 あつま議会だよりNo.151

平成25年4月12日発行

建設課主幹

年間で試行しながら進めたいと考えている。

－真下を導水管が通ると聞いているが影響は。

副町長 平成26年以降り

ンクの真ん中に導水管が

通る予定だが、国の事業

で詳細は未定である。

7 あつま議会だよりNo.151

平成25年4月12日発行

農地

年間で試行しながら進めたいと考えている。

－真下を導水管が通ると聞いているが影響は。

副町長 平成26年以降り

ンクの真ん中に導水管が

通る予定だが、国の事業

で詳細は未定である。

7 あつま議会だよりNo.151

平成25年4月12日発行

農業委員会局長

年間で試行しながら進めたいと考えている。

－真下を導水管が通ると聞いているが影響は。

副町長 平成26年以降り

ンクの真ん中に導水管が

通る予定だが、国の事業

で詳細は未定である。

7 あつま議会だよりNo.151

平成25年4月12日発行

放課後子ども教室

年間で試行しながら進めたいと考えている。

－真下を導水管が通ると聞いているが影響は。

副町長 平成26年以降り

ンクの真ん中に導水管が

通る予定だが、国の事業

で詳細は未定である。

7 あつま議会だよりNo.151

平成25年4月12日発行

浄水場取水施設

年間で試行しながら進めたいと考えている。

－真下を導水管が通ると聞いているが影響は。

副町長 平成26年以降り

ンクの真ん中に導水管が

通る予定だが、国の事業

で詳細は未定である。

7 あつま議会だよりNo.151

平成25年4月12日発行

建設課長

年間で試行しながら進めたいと考えている。

－真下を導水管が通ると聞いているが影響は。

副町長 平成26年以降り

ンクの真ん中に導水管が

通る予定だが、国の事業

で詳細は未定である。

7 あつま議会だよりNo.151

平成25年4月12日発行

教育長

年間で試行しながら進めたいと考えている。

－真下を導水管が通ると聞いているが影響は。

副町長 平成26年以降り

ンクの真ん中に導水管が

通る予定だが、国の事業

で詳細は未定である。

7 あつま議会だよりNo.151

平成25年4月12日発行



大盛況だった放課後子ども教室の報告会

報告がされました

総務文教常任委員会

このも園運営状況

ー就学前に具体的な指導をすることが、子どもの能力を伸ばすために必要では。

つみき園長 幼児の発達状況、適時性があり、そういうことを大事にした。その上で、小学校へ

の接続については、滑らかに就学できるように、学校へ訪問・観察し情報交換する。私立幼稚園では特色を出し、文字指導を実施し早い段階から文字を学ぶ。就学前に既にならつてはいるので、学校の授業で意欲がわかない場合もある。小学校にはカリキュラムがあるが幼稚園はない。学力の向

総務文教常任委員会



ー保育士の増員が必要では。

副町長 毎年適正配置に努めている。

宮の森保育園運営事業



許可しないことはない。



ーこども園化した場合の人員配置、開設時期、場所は。

学童保育事業



ー障がいを持つ子どもの学童保育利用は。

副町長 健康に関して学童のメニューとして必要などうかについては、新しいテーマを提案されたということで研究してみる。

町民福祉課長 障がいを持つことを理由に利用を

上は、子どもの成長とともに、5領域の中で保育士が心がけることが必要と思つてゐる。

基本的な考え方を示したい。職員の配置については、保育士資格が必要であり、正職員、臨時職員のバランスを見守つていく。

ー具合が悪い園児が出た場合、保護者に迎えをお願いするが、急には来られない場合の対応として、看護師や保健師を配置できなか。

ー児童館的施設の建設についての状況は。

副町長 上厚真市街地計画を含め、25年度中に基本的な考え方を示したい。

町民福祉課長 子どもの体調不良時は、保護者へ連絡し、速やかに降園いただき病院で受診していただくようにしてある。

保健師の配置は、勤務体系上現在配置はできな

い。

職員の配置については、保育士資格が必要であり、正職員、臨時職員のバランスを見守つていく。

委員会による調査の

(平成 25 年第 1 回定例会の各委員会による所管事務調査)

産業建設常任委員会

たんとうまいステーションの設備更新

－今の状況になるまで更新しているためである。

産業建設課長

J A に一任しているためである。

－今後の更新について、どのように取り組み、いつ頃を予定しているか。

副町長 生産者の理解が得られる範囲で当然応分の負担をしていただきたいことで、J A と協議をしながら対応していくつもりと思っている。

農業用低温倉庫

－事業費の財源内訳、その他で町の負担をどの程度見積もっているか。

副町長

現段階では申し上げる時期ではなく、国の方で事業が採択される

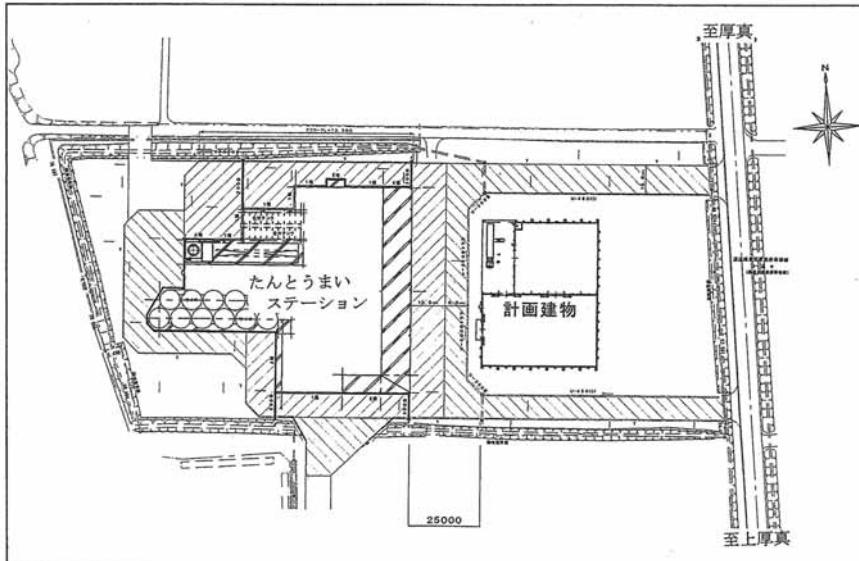
－大豆の保存期間は 2 年ぐらいということである

が、将来的に 3 年、4 年からもそれ以上にはならないので、1 年半から 2 年が最長だと思う。

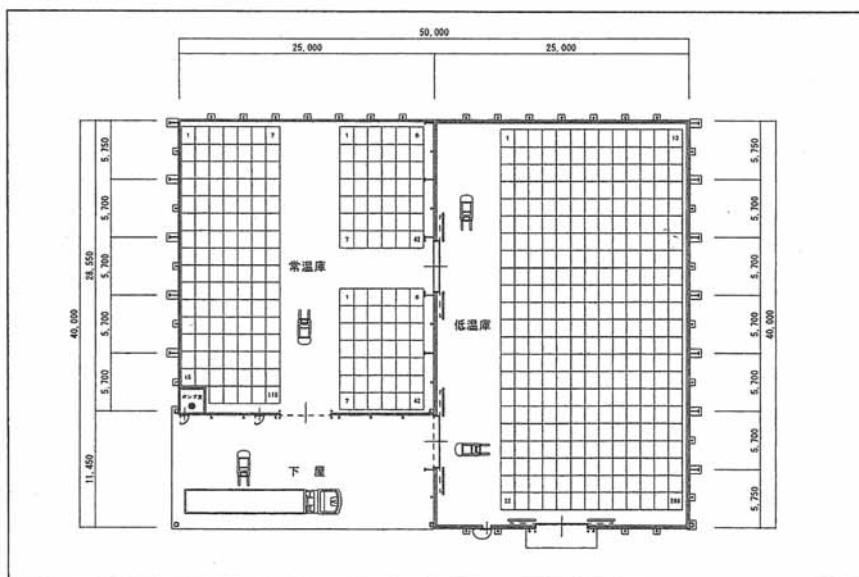
J A 部長

制度の仕組み

低温貯蔵・常温集出荷貯蔵施設 配置図



低温貯蔵・常温集出荷貯蔵施設 平面図



減額分の対応は

答 単独で基準の補正はない

一般質問

ここが
聞きたい？

問 政府は、生活保護費のうち食費や光熱費に当たる生活扶助費を13年～15年度の3年間で総額7・3%減額する方針であるが、減額分を町としてどのように考えているか。

町長 町村には福祉事務所の設置義務が無いことから、本町においては胆振総合振興局が生活保護の業務を行っている。

生活保護費に対する費用は、国と道で負担しており、本町の負担はない。8月から減額を実施するところであるが、具体的な減額基準等が示されていないので、動向を注視している。

町単独で生活保護基準の補正をすることはない。

問 生活保護の窓口体制

町長 生活保護申請があつた場合に、内容を確認し、申請書を胆振総合振興局へ進達したり、生活保護費の支給事務や医療機関を受診される場合に、必要な医療券を発行する事務などであり、具体的な業務は胆振総合振興局で行っているので、本町の窓口体制は十分である。



木戸嘉則 議員

ピックアップ平成25年度予算

上厚真市街宅地整備事業（新規）

上厚真柏地区で土地区画整理事業による宅地造成工事を行う。予算額8687万円



一般質問

ここが
聞きたい？



木本清登 議員

ラスパイレス指数（国家公務員の俸給月額を100とした場合の地方公務員）
一般行政職の給与水準

年度	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24
指數	94.8	94.9	95.6	96.1	96.0	95.2	95.5	96.8	104.6 (96.6)

国の要請に伴う削減額（案）

		項目	削減率
一般職（役場・消防）	給料	4.60%	
	期末勤勉手当	9.77%	
	管理職手当	10%	
特別職報酬	町長	現行8%→10%	
	副町長	現行6%→10%	
	教育長	現行5%→10%	

教育長 教育上の懲
戒、放課後教室に残
り、教室内の起立、

指すか。

職員給与

職員給与削減の考えは

答 組合の理解を得て対応

町長 厳しい財政状況と
東日本大震災また今後の
消費増税に国民から理解
を得るため国自ら覚悟を
表す為実施した。日本再
生に向け防災減災の積極
的取組み地域経済の活性

真摯に見直しを検討する
べきでは。

町長 厳しい給与引き下げは経
済が疲弊した地場商店街
に大変深刻な影響だ。地
方の零細企業、諸団体の
給与体制は公務員を参考
で、経済対策が従業員の
給与引上げに結ぶか疑問
視だ。町のラスパイレス
指数及び平均給与額を公
開し、町民サービスの低
下につながるのであれば、
旧議員年金、現議員の報
酬など協力要請をして、

化を図るため、国と地方
が一丸となつて行財政改
革に取組む姿勢を示す。
本町24年度のラスパイ
レス指数は104・6で

国が給与削減しなかつた
場合の参考値は96・6で
ある。日本再生、地域經
済の活性化に対応するた
め職員組合の理解を得て
給与削減と言う手法で対
応したい。

教育行政

教育現場の体罰対策は

答 指導力向上に努める

問 スポーツ教育に
おいて体罰という事
は厳禁で、本人の向
上心とそれを支える

席につかせる、などは体
罰とされていない。

待、器具損壊、法律
的処置以前にその場
にある。喫煙、弱者虐
待、器物損壊、法律
的処置以前にその場
で、いたみを感じさ
せて正さなくては出
来ない指導もあると
思う。学校教諭が体
罰という言葉に萎縮
して見て見ぬ振りす
る事が無いように、
どのような方向性を

行為ができる。
体罰による指導では深
い心の傷を残し信頼感を
損ない、正常な倫理観を
養うことはできない。

日頃から計画的に事例
研究や教育相談の研修を
通じ指導力の向上に努め
る。

研修農場構想の支援を明確に

答 夢基金を活用し支援する

町長 効率的な生産体制実現に向けJA農場と連携し、研修機能を付加した生産法人の設立と直接指導をいただく農業者のリーダー的な方々の組織化の二通りに向け、25年度は道の職員を派遣して

23年度から始まった研修農場構想は、24年度から集落アドバイザーを2名にし、25年度は法人専門員を配置し、本格的な生産法人の設立に向かおうとしているが、農業の高齢化、担い手不足、地域農業、一次産業を守るために重要な政策と思うが、設立に対する初期の設備投資軽減のため、担い手夢基金を活用した支援策を明確にできないか。

一般質問

ここが
聞きたい？



大捕孝吉 議員



ピックアップ平成25年度予算
新町公園整備事業
バーべキューコーナーの新設
コンビネーション遊具の設置

予算額 3060万円（石油交付金事業）

一般質問

ここが
聞きたい？



井上次男 議員

簡易水道

新規浄水場の財政負担は

答 負担にたえられる

問 楢山地区に計画されている、新規浄水場は推進されるのか、総事業費が40億円に近い大規模なこの事業は到底、町民の負担となる町民税だけでは完成できない。

将来において安定した水道水の供給を確保するためにも必要欠くべからずの事業をどのように進めるのか。

町長 厚幌ダム供用開始に合わせて、水道水の供給を開始する。

地方債28億円の償還と地方交付税算入との相関関係を考えると、町として負担に耐えられなくなることはない。



浄水場の建設が予定されている楢山地区

観光振興

遺跡を復元し観光資源化

答 可能であるが地域と協議検討

問 厚幌ダム周辺の環境整備に併せ、遺跡の発掘で「ヲチャラセナイ遺跡」等において、多くの貴重な発見があった。500年前からの厚真での人々の暮らしや他の地域との繋がりが分かってきた。

道央圏域でも珍しい最古級の長軸10m以上の大型竪穴式住居跡も発見されている。今まで発掘されたものと合わせて展示

町長 遺跡の復元は可能であるが、ダム周辺整備計画と町づくり構想との整合性を考え、地域自治会と協議して遺跡の対応について検討を進めたい。

（その他の質問）
「中高一貫教育について」
少子化による生徒の入学者が減少、適正配置計画による高校閉校が危惧される。先を見据え中高一貫教育を検討すべきではないか。

施設の設置時期は

答 できる限り解消したい

町長 障がい者の自立支援施設設置に向けて、商店街の空き店舗への施策進捗状況は重要な課題とされています。就学前、就学期については、本町でも可能な限り支援をしている状況で考えていく。

障がい者自立支援施設の設置についていつ頃から従事できる場として考えているか。

町長の施政方針の中で、「障がい者自立支援施設の設置について検討する。」とあるが、検討では無く前向きな姿勢でこの事業を進めるべきでは。現在、町の中には空き家があり、そこを利用し、障がい者自立支援の場として活用しては。

障がい者自立支援施設の設置についていつ頃から従事できる場として本町の場合持ちえていない。この状況はできる限り社会活動ができる場を用意して解消したいと考えている。

一般質問

ここが
聞きたい？

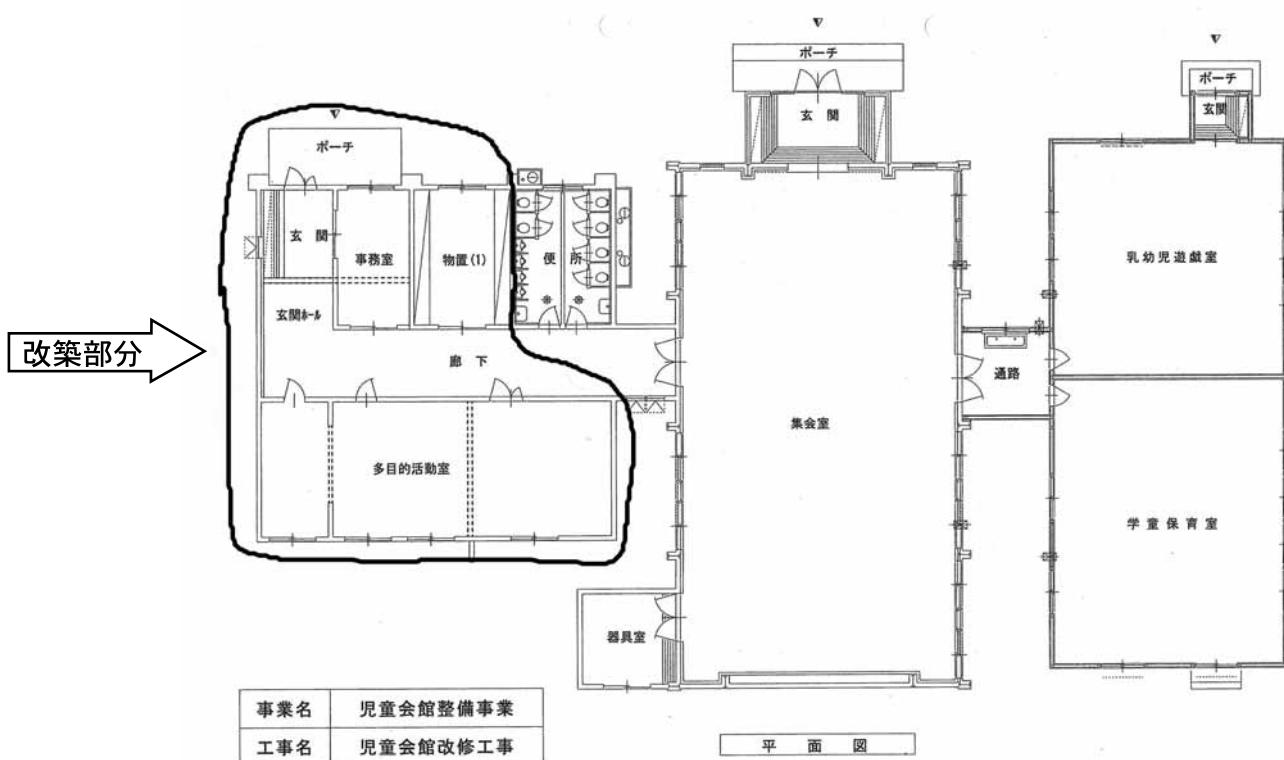


三國和江 議員

ピックアップ平成 25 年度予算

児童会館整備事業

児童会館の改築を行い、学童保育と放課後子ども教室の連携を図る。事業費 720 万円



一般質問

ここが
聞きたい？



下司義之 議員

高齢者福祉

市民後見人の育成を

答 喫緊の課題ではない

認知症の人の福祉を増進する観点からも、弁護士などの専門職以外の市民を含めた後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域で市民後見人の活動を推進する事業に取り組むべきでは。

町長 日本全体で認知症の患者がやがて400万になるという専門家の意見があり、患者の財産管理、権利を守るという意味では成年後見人の需要が高まると思う。

認知症の人の福祉を行うことが多く想定される。

認知症の人の福祉を増進する観点からも、弁護士などの専門職以外の市民を含めた後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域で市民後見人の活動を推進する事業に取り組むべきでは。

当町では市民後見人に近いもので、町社協で行つてあるが、現実には利用者が居ない状況である。そういう意味では、今後の課題として捉えていいと考える。



厚真町の本と言えば、厚真村史と厚真町史に代表される記録史的なものが多く、読み物としてもおもしろいが。

町の本？

厚真町の本を作製しては

答 面白いので研究する

問 役場内の先進的な取り組みを後世に残す、職員の研修に活用するためにも、そういうた取り組みを「厚真町の本」として記録を残してはどうか。

町長や他の執筆者によつて本を発刊されている事例があるが、町として作製している事例は少ない。

町長や他の執筆者によつて本を発刊されている事例があるが、町として作

り組んでみては。面白い提案なので編さ

まちづくりの分野では、んできるか研究する。

版されるものもある。

もつともつとミクロなレベルで各町のまちづくりをとらえると、興味深い資料になる。

町長 質問の内容は興味深く聞かしていただいた。一般的に考えるとおもしろい取り組みだと思う。それぞれの町で一生懸命取り組んでいるもの、形になつたり成果が表れたものが先進例になつたり出

その他の質問

問 職員の給与削減による国からの要請による給与削減の影響額は。

町長 総額で3500万円の減となる。

過疎法適用

過疎法適用への行動計画は

答 引き続き積極的な要請活動を展開する

問 過疎法は、昭和45年議員立法により初制定され、現行法まで過去3回指定要件などの見直しを行い新法に衣替えした。この見直しにより、道内でも新たに1市、2町が追加認定された。

財政状況・人口の減少を考慮し、自主・自立を選択した本町が、今後のインフラ整備などの財政投資に対する高率な支援を受けるための、過疎法指定地域となる取組と行動計画は。

用語説明

※過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）

過疎地域の産業基盤や生活環境の整備を進め、地域の自立を目指す法律。過疎地域に指定されると、公共施設の整備費の7割を地方交付税で賄う過疎対策事業債の発行や、国の補助率のかさ上げなどの措置が認められる。

町長 現行法では、人口・財政力要件を組み合わせて判断される。本町の基準年の人口要件は、人口減少率47・7%、若年者比率12・8%で該当し

ているが、財政力要件は0・68で該当しなかった。近年は0・51と基準を大きく下回り、今後も財政力指数の低下は続くと推測される。25年に全国33町村（道内9町村）で組織する連絡会議に参画し、総務省等に積極的な要請活動を展開する。

問 今年、厚高的志願者が昨年と比べ0・2ポイント減の22名である。このままでは道教委の指針にある通り、1年生の在籍生徒数が20人未満となり、その後も生徒数増が見込めなければ再編の対象となる。

近隣でも地元高校存続のため、厳しい財政の中、支援を行っている。

入学や海外研修及び大学進学奨励金、給食の提供など魅力ある支援策を検討する必要があるので

問 厚高の存続に対する支援策は

答 6月頃をめどにまとめる

一般質問

ここが
聞きたい？



吉岡茂樹 議員

厚高存続

厚高の存続に対する支援策は

答

6月頃をめどにまとめる

教育長 ご質問の通り、現在でも町内の中学卒業生の多くが地元高校へ進学し、町民とその子どもたちにとって重要な地元

高校であり、地域に欠く事の出来ない教育機関である。

高校の維持・管理や生徒・教職員の生活は町の産業と経済に活力を与える。高校のイベントや福祉活動、生涯学習など町づくりにも大きな役割を果たしているなど、無くてはならない学校となっている。

高校であり、地域に欠く事の出来ない教育機関である。関係機関と協議を重ね、生徒募集が始まる6月頃までには支援策をまとめたい。



存続が危ぶまれる北海道厚真高等学校

議会及び議員の活動報告

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日曜	
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月曜	

28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日曜				
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月曜	

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日曜			
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月曜

元気なスポーツ少年団⑧

厚真少林寺

指導者

甲斐哲夫さん
(8段)

今は普段の生活の中で、人とのつながりが稀薄になっていると言われています。厚真少林寺拳法は、人と人とのつながる場所にしていきたいと活動しています。

様々な年齢、職業、経歴、興味を持つた人が集まり、お互いに言葉を交わす。そこから学ぶものがあり、生まれるものも大きいと思っています。

現在は団員5人（小学1年から6年生）の子どもたちが、昇級、昇段、大会とそれぞれの目標を立てて頑張っています。

練習は、毎週金曜日午後6時30分から午後8時まで。ぜひ仲間になりませんか、待っています。



家倉 真弓さん

地域の話題⑧

羊毛手つむぎ手編み



井戸山由美子さん



井戸山由美子さん

「マス式くつした、はいたら脱げないんですね」と、スピナーの家倉よ。」と、スピナーの家倉

以前に住んでいた町では開拓の頃から各農家で羊毛つむぎが生活の中にあって、家倉さんも自然に紳方を覚えたそうです。

厚真に移住してからもスピナー仲間ができて羊毛つむぎを続けていて、最近では町の体験イベント

これからも、羊毛の良さを伝えるため、糸紡ぎの会を作りました」という家倉さん、4月からは町内錦町でフリースペース羊毛工房・家庭文庫をはじめます。

気軽に立ち寄りください。

マス式のマスは、編み方を教えてくださったおばあちゃん飛谷マスさんの名前。

以前に住んでいた町では開拓の頃から各農家で羊毛つむぎが生活の中にあって、家倉さんも自然に紳方を覚えたそうです。

